

2026年3月の幹事会において、運営委員長から2026年度発変電工事関係功労者表彰候補者について、運営委員会で審議した結果が説明され、申請のとおり、次の3者の表彰が承認された。2026年5月の通常総会において会長が表彰する。(所属会社：50音順、敬称略)

〔株)かんでんエンジニアリング〕 あおき 青木 もとや 資也

〔紀南電設(株)〕 ふけ 弘 ゆうへい 祐平 おおえ 大江 けんた 健太

2. 運営委員会

新託送料金制度が導入され3年が経過した。いろいろな機会を通じて関西電力送配電(株)への進捗状況や課題の確認、新制度導入による業界への影響をウォッチしてきた。これまでの状況は、初年度2023年度の受注実績は35.8億円で、規制期間前と比較し約10億円減少し40億円を下回る結果となった。一方、2024年度以降いずれの年度も年初4月から受注金額は順調に推移し、年間の新規件名における受注総額は2024年度は10年ぶりに50億円を超過、2025年度はさらに過去最高の82億円を記録した。これは初年度2023年度35億円の2倍の水準であり、第一規制期間内において工事物量が大きく変動する実態を示した。残る2年間の第一規制期間内における計画物量に対し、施工力が確保できるかが目下の課題であり、引き続き関西電力送配電(株)からの情報収集と業界の実態把握により、安全と品質を維持しながらの施工力確保と、業界の事業継続に必要な適正利益確保に取り組んで行かなければならないとの認識である。

現在、会員各社においては、不断の経営努力をもって会社を存続されているところではあるが、中長期的な施工力の確保が最も懸念される課題である。当研究会が長年に渡り要望を出し続けてきた設計労務者単価の見直しなどについては、調達本部の業界・取引先に寄り添った施策を進めていただき、労務単価や資機材単価の設計単価は市況実態に近づいた金額設定となっている。また、「最低制限入札価格制度」についても2024年度からの試行実施を経て、会員の大きな期待を寄せる中、今年度から本格実施となった。

一方、これらの取り組みに対する実効性については、競争環境の緩和に有効な施策としては不十分であり、業界内に残る過当競争の風潮も払しょくできていないため、昨年度の調査では取り組みの効果として実感があまり感じられないとの意見が会員の総体的な評価となっている。調達本部では建設業法の改正を受け、各種取組成果が協力会社も含めて賃金アップに繋がっていくことを重視しており、コミットメント制度の導入なども検討している。これに対し当会としては取り組みの進展に対する会員の評価や、年収調査などを実施し取り組みの実効性について定量的なデータ収集を行う。合わせて、地域割当ての予報発注や

設計金額に応じた入札会社の制限、特命条件の緩和など、競争環境の緩和に有効な施策の導入を要望し、業界全体の適正利益の確保と人材確保に向けた改善策について取組みを継続していく。

関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)が、生産性向上および業務効率化の取組みを加速される中でも、当研究会の意見が反映されるよう、適用開始される前での意見交換の場を設けていただくよう積極的な働きかけを行うとともに、会員各社の考えと齟齬が生じることの無いよう、適宜、会員からの意見を求める等、当研究会としての一体感の醸成にも取り組んでいく。

会員会社の共通課題や要望については時期を固定することなく、意見収集する取組みを行い、関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)の各部門とのコミュニケーションを通じてタイムリーに解決していく努力を行う。また関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)からの要請事項にも的確に対処する等、当研究会の窓口的活動を展開する。また、今年度は関西電力(株)水力事業本部の事業所統廃合や、関西電力送配電(株)の変電・制御統廃合による組織改正が7月に計画されている。今後の現場監督者認定や品質協議会のあり方など、当会への影響も懸念される。これらの対応や、委員会をまたぐ課題についても、引き続き運営委員会で集約・整理して進めていく役割を担うよう活動を進める。

(1) 関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)とのコミュニケーションについて

関西電力送配電(株)・関西電力(株)調達本部との懇談会を年2回、関西電力(株)水力事業本部との懇談会は先方の要望に応じ最低1回の開催を計画する。またエリア本部等との懇談会を年2回計画する。

新託送料金制度による事業計画については、第二規制期間も視野に入れた中期的な計画に対し、工事量の平滑化、要員の確保と育成、および技術継承等の諸問題等について会員各社の要望の実現に向け、関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)と当研究会との相互信頼が深まるようコミュニケーションを図る。

また、災害やHF事象の再発防止対策や、「カイゼン活動」に伴う取り組みに対する事前意見交換会の開催を要望し、これを通じて当研究会の意見が反映されるよう引き続き積極的なコミュニケーションの働きかけを行う。

関西電力(株)水力事業本部 運営Gとのコミュニケーションでは、送配電と会社間で異なる業務運営などの課題について、引き続き定期コミュニケーションを通じてフォローを行っていく。

(2) 会員会社との懇談会について

会員各社との懇談会を年1回計画する。会員各社の諸問題等について、関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)に申し入れるための情報収集に努める。尚、技術力の維持向上等に関しては、「技術・教育委員会」と連携しておこなう。

(3) 工事量平滑化について

引き続き工事稼働状況調査を行い、集計結果から実態を把握し、工事量平滑化

に向けた課題を抽出する。稼働状況調査結果から、監督一人当たりの作業員数が年々減少傾向となっているため、各社の実態について確認し、新たな対応の要否について検討を行う。なお、一昨年および昨年に続き夏季（7～8月）の稼働が増加し、繁忙期の稼働も減少し工事量平滑化へ向けた良い兆しが見られている。一時的なものに終わることがないように、引き続き工事量平滑化に向けた取組みを関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)へ要望していく。

また、働き方改革に向けた取組みとして、現場監督者の土・日・祝日の稼働理由調査を行い、最も多かった停電作業に伴う稼働件数を調査してきた。3か年調査した結果、稼働件数は減少傾向となっており、合わせて平日への停電シフトと、休日稼働における人件費の割り増しについても要望していく。

関西電力送配電が時間外削減に向けた課題を抽出していく中で、契約から現場着工までの期間が十分に取られていないという課題が明らかになっており、改善に取り組んでいただいている。発変電技術研究会としても時間外削減に寄与する効率化施策については積極的に取り入れ、関西電力、関西電力送配電のDXの導入などについて全面的に協力するスタンスで対応を行っていく。

(4) 将来の施工力確保について

2020年度の監督者、技術社員・専属電工要員の实態調査結果から、高齢化の進展、若手社員が定着しない、新卒を含めた新規入職者が少ない等、将来の施工力確保について、深刻な懸念が明らかになった。これを踏まえ従来の5年毎調査を毎年調査することとした。各種取組の最終目的が収斂する場所が施工力＝要員数であり、6年目となる今年度を含め、当面の間調査を継続する。特に離職者の離職理由について可能な範囲で聞き取り調査を行い、今後の取組に反映する。また、監督者の育成と作業員を含めた技術継承についても、調査結果を踏まえた課題について関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)と意見交換をしていく。

(5) 当研究会の共通課題の検討について

関西電力送配電(株)並びに関西電力(株)の工事現場で発生したトラブルの実態把握や対策の立案、および現在要望として掲げている事項など、他の委員会にも共通するような問題は当委員会が担当する。また、その都度他の委員会と調整を行なう。

3. 技術・教育委員会

安全・施工品質確保に関する技術・ノウハウの維持向上を目指し、会員会社の教育ニーズを集約し、ニーズの多い研修会について計画・実施する。

教育実施の準備段階における諸活動は主に技術部会で行ない、教育の実施に関しては、主に教育部会で行なうが、お互いに協調して実施する。

3-1 技術部会

(1) 技術講演会について

- 技術講演会を年1回（2026年7月22日（水）予定）計画する。
- (2) 施設見学研修会について
施設見学研修会を年1回（2026年6月19日（金）～20日（土）予定）を計画する。
- (3) 技術提案の活性化と提案事例等の情報提供について
安全・品質確保の推進をはかるため、技術提案の活性化を会員各社に対して、より一層の慫慂を実施する。また、提案事例等を会員会社が水平展開できるように情報提供を行なうとともに、発電工事に係る新規の技術資料を入手した際には会員各社へ配布する。
- (4) 会員各社の技術・教育ニーズ調査について
発電工事に係る会員各社の「技術・教育ニーズ調査」（年1回）を実施し、調査結果を次年度の教育計画に反映する。

3-2 教育部会

- (1) 技術研修会について
関西電力送配電(株)の協力を得て、下記の技術研修を関西電力(株)G アカデミー茨木研修センター等にて実施する。
- a. 「光およびLANケーブル取扱に関する研修」
(2026年6月6日（土）予定)
- b. 「変電工事施工者試験研修」
(2026年6月13日（土）予定)
2026年度から内容を変更し、機器全般における施工者試験の概要と実施ポイントについて研修する。
- c. 「シーケンス読解研修」
(2026年6月27日（土）と7月3日（金）予定)
- d. 「制御ケーブル接続の基礎・実践研修」
(2026年9月10日（木）～11日（金）予定)
- e. 「安全技術体感研修」（2025年度より新規に実施）
(2026年9月5日（土）予定)
かんでんエンジニアリング安全・技術研修館にて実施予定
- f. 「77kVLS調整研修」
(2026年9月26日（土）予定)
- g. 「工事監督者基礎研修」
(2026年11月13日（金）予定)
- h. 「変電工事C級認定に関する研修」
(2026年12月12日（土）予定)
- i. 「工事設計に関する基礎研修」
(2027年1月16日（土）予定)

かんでんエンジニアリング本店会議室にて実施予定

(2) 安全教育について

3団体共催による職長・安全衛生責任者教育に参加する。

(3) 合同研修（変電・制御・水力）への参加について

関西電力送配電(株)、関西電力(株)の主催で実施される研修に、安全や品質に関する知恵を互いに出し合える環境づくりと双方向のコミュニケーション充実に向けた取り組みの一環として、スポット参加する。

(4) 研修に関する意見交換会の実施について

2026年度の研修結果および2027年度の研修計画について、関西電力(株)、関西電力送配電(株)と意見交換を実施し、研修の充実を図る。

(5) 関西電力送配電(株)品質協議会活動への参加について

委員会代表が随時開催される関西電力送配電(株)品質協議会に参加し、協議会の活動を通じて、安全工法を引用・活用した施工計画書の効率化と品質向上、並びに災害事例を活用したリスクアセスメントに取り組む。

4. 安全・広報委員会

4-1 安全部会

2026年度においても、前年度に引き続き、関西電力(株)安全文化圏推進会への参加および関西電力(株)水力電気部門、関西電力送配電(株)の安全衛生推進活動との連携を図りつつ、「ゆるぎない安全健康文化の構築」のもと、無事故・無災害の達成に向けた活動を展開する。

とりわけ、重篤災害防止対策として継続して取り組んできた、変電所構内作業における「自主検電の義務化」については、前年度のアンケート結果から、感電災害の再発防止策として確実に実施されていることを確認した。

しかし一方で、2025年11月には、6.6kVキュービクル取替作業中に誤って充電部に触れる感電災害が発生している。感電災害を防止するためには、自主検電による作業場所の停電確認だけでなく、誤って充電部に接近するといった行動自体を防止することも重要であり、充停電範囲の「見える化」による誤認防止とクラウドカメラの安全管理への活用などを通じて、重篤災害の撲滅に向けた取組を一層推進していく必要がある。

そこで当委員会としては、これらの取組に関し、会員各位から意見を聴取するなどして現場実態を的確に把握したうえで、関西電力送配電(株)への意見提示を行い、更なる安全ルールの定着に向けた活動を展開していく。

また、安全衛生推進会議等において抽出された、会員会社からの意見要望事項に対して、改善が必要な事項については、協働で対応策を検討、実施していく。

更には、関西電力(株)水力電気部門、関西電力送配電(株)の安全衛生推進会からの災害情報や安全衛生に関する情報等はタイミングを逸することなく、会員

各社に伝達・周知する。その中で、重篤災害など会員間での情報共有・意見交換が必要と思われる案件については、会員参加型による懇談会を開催するなど、再発防止の徹底に向けた活動を行う。

- (1) 関西電力送配電(株)の安全衛生推進活動との一層の連携強化について
 - a. 本店および各電力本部で開催される安全衛生推進会に参加し、安全知識、安全作業の共有化を図るとともに、安全衛生に関わる一つひとつの行動を根気良く繰り返すことにより安全風土を着実に根付かせ無事故・無災害を達成させる。
 - b. 本店および各支店の安全衛生パトロールに参加し、関西電力送配電(株)からの要望事項等を会員会社に伝達周知する。
- (2) 現場安全コミュニケーションの実施について
安全パトロールに加えて当日の作業に関する安全対策、至近での災害発生に伴う再発防止対策内容および関西電力送配電(株)に対する要望事項等を聞きとり、会員の声として運営委員会を通して、関西電力送配電(株)に伝える。尚、関西電力送配電(株)の参加については、引き続きお願いしていく。
また、好事例等についても会員会社に情報提供し水平展開を図っていく。
- (3) 安全・衛生標語の募集とポスターの作成・配布について
安全・衛生標語を募集し、入選作のポスターを作成して会員に配布する。
- (4) 安全衛生管理資料の配布について
 - a. 変電・制御・水力電気工事に関する新規資料を入手した際は、会員会社へ配布する。
 - b. 労働安全衛生法等の追加・変更等があれば会員会社に資料を配布する。
- (5) 教育部会への協力について
教育部会と安全教育について検討し、安全教育の実行を支援・協力する。
- (6) 関西電力送配電(株)からの災害情報について
災害速報(安全ステーション情報等)や災害防止対策、安全衛生に関する情報等を会員各社に伝達・周知し災害等の防止に努める。
- (7) 関西電力(株)安全文化圏推進会への参加について
委員会代表が参加して安全衛生に関する取組み等の意見交換等を行い、会員各社に伝達・周知する。
- (8) 関西電力(株)全社安全健康大会への参加について。
委員会代表が参加して安全衛生に関する情報等を会員各社に伝達・周知する。
- (9) 関西電力(株)水力電気部門及び関西電力送配電(株)変電制御部門安全衛生推進会への参加について
 - a. 委員会代表が参加して安全衛生に関する情報等を会員各社に伝達・周知する。
 - b. 各部門安全衛生推進会議で抽出され課題解消に向け、協力会社との協働に

よる取り組みの方向で調整していく。

(10) 重篤災害撲滅に向けた更なる安全対策への対応

以下に示す 3 項目の安全対策において、会員各位の意見を聞き取るなど現場実態を把握し、関西電力送配電(株)へ意見提示を行い、安全ルールの定着化に向けた活動を展開していく。

- a. 変電所構内作業における充停電範囲の誤認防止（「3DCADデータ活用による充停電範囲の見える化」）
- b. 現場へのクラウドカメラの導入による安全管理への活用対応、評価
- c. 自主検電の定着化に関する取組のフォロー（継続・定着に向けた施策の展開）

(11) 3団体共催 安全衛生講習会の開催について

2026年度は、発変電技術研究会が幹事となり、開催の計画から実施までを担当して取り組む予定である。

4-2 広報部会

当研究会の活動内容とともに、関西電力送配電(株)および会員会社からの幅広い寄稿文の掲載による広報誌を、本年度も発刊する。

また、業界の魅力のアピールおよび協会内のコミュニケーション向上を目的として、2018年度に開設した当研究会のホームページについては、コンテンツの充実を図り、会員相互の有効活用および発変電所の電気設備工事の従事業務が一般のみなさまへのご理解につながるよう活動を展開する。

(1) 会報「発変電」の編集発行について

今年度は、会報「発変電」91号を発刊する。

(2) ホームページについて

業界のPRおよび会員への周知事項等のコミュニケーションの効率化を図るべく、ホームページを維持・運用する。